⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、上記３⑵に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金の変更を行うものとする。詳細は、特記仕様書等による。

⑹　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑿　技術提案の採否の通知については、令和５年９月12日に通知する。

なお、非選抜者による技術提案については評価を行わず、採否の通知も行わない。

また、通知において、技術提案に基づく施工計画により参加を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け北海道開発局長公示）別記１に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記１に定める提出場所（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、同別記１の⑾）において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北海道開発局事業振興部工事管理課企画係（〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　電話（代表）011―709―2311　内線（5480））においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒂　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。

⒃　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。

⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: IKESHITA Kazufumi, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Electrical insulation work for Sapporo National Government Building No. 4, Sapporo City, Hokkaido, Japan

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 2:00 p.m. 10 July 2023

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system: 2:00 p.m. 25 August 2023

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 a.m. 2 October 2023 (tenders brought with 12:00 p.m. 2 October 2023 or submitted by mail 12:00 p.m. 2 October 2023)

⑺　Contact point for tender documentation: ISHIGAKI Masaki Contracts Section, Government Buildings Administration Division, Government Buildings Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, North 8, West 2, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5715

○開発営繕第３号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　札幌第４地方合同庁舎新営23機械設備工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　開発営繕第２号の１⑶に同じ。

⑷　工事内容　本工事は、庁舎の新築にあたり機械設備の新設を行う工事である。
建物用途　庁舎
構造・階数　鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造　９階
建物規模　延べ面積　13,459㎡
工事内容　空気調和設備、他　新設一式

⑸～⑿　開発営繕第２号の１⑸～⑿に同じ。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者又は当該者を構成員とする経常建設共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。

⑴　開発営繕第２号の２⑴に同じ。

⑵　北海道開発局における工事区分「管」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　北海道開発局における工事区分「管」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した経営事項評価点数が、950点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が、950点以上であること。）。ただし、経常建設共同企業体の場合は、当該共同企業体としての経営事項評価点数が、950点以上であること。

⑷　開発営繕第２号の２⑷に同じ。

⑸　企業は、平成20年度から申請書及び資料の提出期限までに完成し、引渡が完了した次のア又はイの基準を満たす工事を元請として施工した実績を有すること。経常建設共同企業体の場合は、構成員のうちいずれか１社がア又はイの基準を満たす工事を元請として施工した実績を有することとし、他の構成員は、ウの基準を満たす工事を元請として施工した実績を有すること。

ただし、建築一式工事及び請負代金額が500万円未満の工事における施工実績は含まないものとする。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。

また、当該施工実績が国土交通省北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事に係るものである場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ア　より同種性の高い工事
・空気調和設備の新設、増設又は改設を含む工事
㋐　建物用途　住宅、倉庫及び車庫を除く用途
㋑　工事規模　新設の場合は、新築延べ面積が10,000㎡以上　増設の場合は、増築部分の延べ面積が10,000㎡以上　改設の場合は、改設した室の床面積の合計が10,000㎡以上